昭和45年10月５日発行　東京都千代田区役所（九段南１―６―11）
電　話（264）０１５１（大代表）　郵便番号１０２

区のおしらせ

No. 329

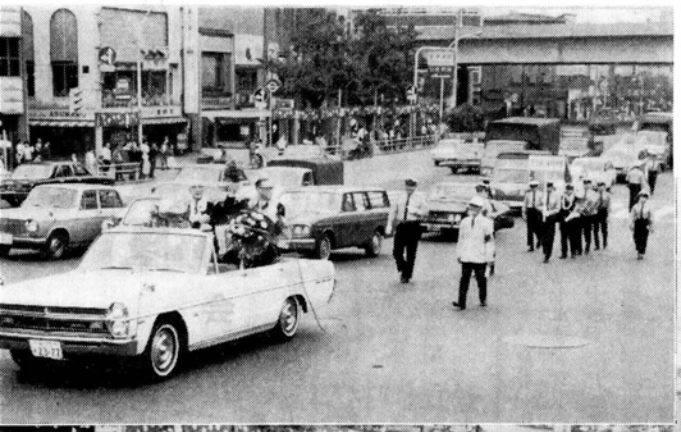

秋をいろどる千代田まつり

音楽隊パレードでスタート

千代田区の秋をいろどる千代田まつりが、10月３日、音楽隊パレードを皮切りにはなやかにスタートしました。この日、区海洋少年団鼓笛隊をはじめ、区立中学校、区内大学によるブラスバンドなど総勢800名が、岩本町から靖国神社までの靖国通りを堂々と行進し、沿道の観衆から色とりどりのテープや花吹雪の歓迎を受け、千代田まつりの幕開けを飾るにふさわしいにぎわいを見せました。

〔写真上：歓迎にこたえる遠山区長、下：海洋少年団鼓笛隊〕

議案四件などを審議
第三回区議会定例会

昭和四十五年第三回区議会定例会は、九月二十二日から十二日間にわたってひらかれました。

この区議会では、議案四件、請願十六件、陳情四件が、審議されました。

議決された議案はつぎのとおりです。

▽「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」

▽「千代田区立番町小学校改築工事請負契約について」

契約の方法　指名競争入札による契約

契約の金額　金一億九千九百万円

契約の相手方　㈱中野組

▽「千代田区立麹町中学校屋内体育館・特別教室新築工事請負契約について」

契約の方法　指名競争入札による契約

契約の金額　金九千三百万円

契約の相手方　㈱信和工務所

なお、この区議会で教育委員に塚本積子氏が再任されました。

教育委員長などきまる

区教育委員会では、十月一日付で教育委員長ならびに教育委員長職務代理者をつぎのようにきめました。

委員長　神尾　友彦氏

委員長職務代理者　小川誠一郎氏

交通安全運動
（10月6日～15日）

カッとする　心の動きが
事故のもと
無理するな　遠くに見えても
車は速い
いつものなれたとおりでも
ただしくあるいて
ただしくおうだん

公害を考える　(4)

用語の解説

ホン＝騒音をしめす単位で、身近な例をあげると、普通の会話六十ホン、電話のベル七十ホン、電車の中八十ホン、ガード下百ホン、自動車の警笛百十ホンなどです。

暗騒音＝例えば、建設現場で建設機械の騒音を測定しようとする場合、その機械をつかう前の現場における騒音を暗騒音と言います。

逆転層＝大気の温度は、上空にいくほど低くなるものですが、その逆に地上附近の温度より高い層が上空に出来ることがあります。この層を逆転層と呼び、地表部分の空気が停滞して、大気の循環が悪くなります。そしてよごれた空気が低くただよいスモッグの発生しやすい状態になります。

PPM＝百万分の一の量をあらわします。一PPMというのは、一立方米中に一ミリリットルの物質が含まれているということです。

スモッグ＝この言葉は、英語のスモーク（煙）とフオッグ（霧）との合成語で、逆転層の発生により、空気が停滞して汚染物の濃度が増した場合を言います。そして、亜硫酸濃度が、〇・二PPMで三時間又は〇・三PPMで二時間継続する（二か所で）か、〇・五PPM以上（一か所で）になったときにスモッグ注意報が、又、〇・五PPMで二時間継続したときにはスモッグ警報が発令されます。

光化学スモッグ＝ことしの七月、杉並区で発生した新しい公害で、主として自動車から排出された炭化水素や窒素酸化物が強い紫外線で化学反応を起し、オキシダント（主としてオゾン）が高まり、発生します。そして、オキシダント濃度が一時間平均〇・一五PPM以上の時に注意報が、〇・三PPM以上の時には警報が発令されます。

自動車排出ガス処理装置＝自動車の排出ガスの中には、スモッグの原因となる炭化水素や窒素酸化物、一酸化炭素、鉛など有害な成分が含まれています。その発生を少くするためには完全燃焼を促進させる装置や触媒を使い化学変化させる装置をとりつけることが効果的と考えられます。

DO（溶存酸素）＝水中にとけている酸素の量を言います。魚が住むには、最低五PPMが必要です。

BOD（生物化学的酸素要求量）＝水中にいる微生物は水の浄化に大きな役目を果しています。その微生物が生存するのに必要な酸素の量を言います。数値が高いほど汚れているわけで、五PPM以下が望ましいとされています。

COD（化学的酸素要求量）＝水中の汚物を酸化して無害にする酸素の量を言います。五PPM以下が望ましいとされています。

青い羽根募金の結果

募金額　金一七万九千五百七十二円

番町地区	二九、五〇〇円
富士見地区	二三、二〇〇円
神保町地区	二六、七〇〇円
神田公園地区	一九、九〇〇円
万世橋地区	三一、〇〇〇円
和泉橋地区	二九、九〇〇円
海洋少年団	一九、三七二円

ご寄付をいただきありがとうございました

金五万円也＝区内老人福祉施設資金として
神田錦町二ノ三
旧友会　代表　松田きち殿

商工名鑑の作製にご協力ください

問合せ　区民部商工課商工係（内線281）へ

老令福祉年金がうけられます
満70才以上のおとしより

老齢福祉年金を知っていますか

老齢福祉年金は、満七十歳以上でつぎの要件に該当すればどなたでも受けられる年金です。

受給資格ならびに、手続きはつぎのとおりです。

〇日本国籍があり、満七十歳以上のひと

〇ご自分がうけている他の公的年金（厚生年金、恩給、普通扶助料など）が、年額二万四千円以下であること

ただし、公務扶助料や遺族援護法による遺族年金をうけているときはその額が十六万七千三百円未満（昭和四十五年十月から）であること

〇受給権者本人の昨年中の所得額が三十二万円以下のこと

ただし、義務教育終了前のこどもや孫を扶養しているときは、一人につき十万円が加算されます。

また、配偶者、扶養義務者の昨年中の所得額が右中段の表以下であること。

請求手続に必要なもの　▽本人の戸籍抄本　一通　▽家族全員の住民票　一通　▽ハンコ　▽公的年金証明

請求先

厚生部国民年金課（内線327）へ

なお、都では老齢福祉年金受給者は、医者に無料でかかれます。

また、他の公的年金をうけているため、老齢福祉年金をうけられないひとでも、所得が基準内であれば、医療費は無料になりますので手続きをしてください。

扶養人数	基準所得額
0人	540,450円
1人	693,375円
2人	781,725円
3人	873,200円
4人	966,300円

※ 5人以上は1人ふえるごとに93,100円を加算

（注）基準額は，配偶者及び扶養義務者の市町村民税の課税台帳に登載された所得額から生命保険料と社会保険料の相当額7万円を差引いた額です。

生業資金貸付のご案内
貸付額は一世帯二十万円まで

区では、昭和四十五年度第二回目の生業資金の貸付をつぎのとおり行ないます。

〔貸付資格〕

▽区内に一年以上居住していて生活に困っているひと

▽この貸付による事業で生計を立てることができるひと

▽事業計画が具体的で、すぐ事業が開始できるひと

▽住民税を完納しているひと

▽確実な保証人が一名いるひと

〔貸付限度額〕　一世帯二十万円まで。ただし区長が特に認めた場合は三十万円まで貸付けます。

〔貸付期間〕

貸付けてから五年間

〔利息〕

年利三・六五パーセント

〔申込み〕　十月三十一日まで受付けています。

問合せ

厚生部厚生課厚生係（内線315・316）

住民基本台帳の実態調査を行ないます

住民票の内容調査のため、十月十一月中に、出張所の職員がお伺いします。これは台帳を正確にしておき、正しい証明書を交付できるようするため行なうものです。

こんどの調査は、昨年お伺いしなかった場所を対象にしておりますので、ご協力をお願いします。

調査などに疑問がありましたら、近くの出張所へご連絡ください。

さあみんなで参加しよう！

第8回 区民体育大会

10月10日午前9時～午後3時
外濠公園総合グランド

※ 当日雨天のときは11日（日）、11日が雨天のときは18日（日）に順延します。

秋の定期予防接種をうけてください

区では、秋の定期予防接種を実施中ですが、子供の健康を守るために必ずお受けください。該当者には保健所から通知していますが、11月27日までに受けることになっています。

接種種目　①小児マヒ、百日せき、ジフテリア（混合）②百日せき、ジフテリア、破傷風（三種混合）③種痘

なお、種痘については、今春、副反応等により社会的問題となりましたが、痘そう予防には種痘以外現在のところ有効な方法がないため、秋の接種対象者をつぎのように定めて行ないます。

①秋の接種をしないと、来春実施するとき満二歳を越えるひと

②生後六か月から二十四か月までのひとで接種を希望するひと

通知もれや、ご不審の点がありましたら保健所へお問い合わせください。

麹町保健所予防課(212)五〇〇九
神田保健所予防課(291)三六四四

10・11月の千代田荘申込状況

（10月３日現在）

▷**10月中**（すべて満員）

▷**11月中**（これ以外の日は満員）

6日(金) 40人	10日(火) 50人	12日(木) 40人
18日(水) 12人	19日(木) 25人	20日(金) 40人
24日(火) 60人	30日(月) 50人	

▷12月分の抽せん日は11月２日(月)、区役所内で行ないます。受付時間は、午前９時から10時まで。

クスリの相談と体力測定

――十月十二日に実施

区では、〝薬と健康の週間〟にちなんで、区内薬剤師会の協力により、つぎのとおり無料相談を行ないます。

▽**とき**　十月十二日　午前九時から午後三時まで

▽**ところ**　駿河台下交差点かど

▽**内容**　薬一般の相談と握力、背筋力、肺活量などの測定

▽**問合せ**　厚生部国民健康保険課資格係（内線321）へ。

行政相談週間

区では12日に行政相談を実施

行政官理庁では、広く国民から行政に関する苦情を聞いて解決の促進を図るため、行政相談制度を設けています。このたび、全国いっせいに行政相談週間を設け諸行事を行ないますが、千代田区ではつぎのように相談を行ないますので、ご利用ください。

日時　十月十二日（月）
午後一時～四時

場所　区民部区民課相談係

相談者　行政相談委員、区相談係員

教育相談の案内

こどもの教育上のことなど

教育センターでは、こどもの教育について、毎週火、木曜日の午後二時から四時まで相談を行なっています。勉強ぎらいで困るとか他人とのおり合いがうまくいかないとか行動面で問題があるなど、こどもの教育上の問題で、お悩みのひとはいませんか。

教育センターではこれらの問題について、専門の先生が親やこどもといっしょになって相談にあたっています。どうぞ、お気軽においでください。

相談の受付けは、毎週火、木、金曜日の午後一時から四時までおこなっています。また、電話などでお申込みになれば、面接日をご連絡いたします。

申込みは、千代田区教育センター教育相談室(内神田二―一―七)
電話(256)〇六九一　(252)〇〇三二

16ミリ発声映写機

操作初心者講習会

▽**とき**　十月二十七日から三十日までと、十一月四日の午前九時三十分から午後四時三十分まで

▽**ところ**　区役所四階四〇一会議室

▽**対象**　区内社会教育団体など

▽**内容**　映画理論および機器実習

▽**定員**　七十名（定員になり次第締切ります）

▽**受付け**　十月十三日から十七日まで、千代田図書館視聴覚係で受付けます。電話での受付けはいたしません。なお、同一団体から多数の受講希望があったときは人数を制限します。

成人学校を開校

▽**とき**　十月二十日から十二月十日まで毎週火・金曜日午後六時から八時まで

▽**場所と科目**　〇西神田小学校＝絵画・話し方・洋裁・書道
〇神田小学校＝ペン習字・和裁・リボンフラワー・製帽
〇神保町区民会館＝着付

▽**受講料**　無料

▽**資格**　区在住、在勤者（学生は除く）

▽**定員**　各科目四十名（先着順）

▽**申込み**　往復ハガキに住所・氏名、年齢、電話、勤務先（名称、所在地）を記入して教育委員会社会教育課文化係（内線421 422）へ。

区民ハイキング

▽**日時**　十一月三日　午前六時三十分区役所前集合

▽**場所**　神戸（北秋川渓谷）

▽**参加費**　千円（バス代など）

▽**参加人員**　百名（満員になり次第締切ります）

▽**服装**　ハイキングに適した服装で、運動靴などをはくこと。

▽**申込み**　十月十二日から教育委員会社会教育課体育係（内線423 424）で受付けますので、参加費をそえて申し込んでください。

十月の野外こども会日程

▽十六日　三崎町児童遊園
十日　錦華公園
▽二十一日　淡路公園
▽二十二日　お玉が池児童遊園
▽二十三日　心法寺児童遊園
▽二十六日　佐久間公園
二十七日　東郷公園
▽二十八日　神田公園
▽二十九日　富士見児童遊園
▽三十日　芳林児童遊園

時間は、午後二時から。
雨天のときは中止します。